



アデコ、東京労働局の「平成 31 年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業（窓口相談・セミナー等による支援）」を受託

— 中小企業等の働き方改革に向けた相談支援やセミナーを実施 —

【2019 年 4 月 19 日 東京】

人財サービスのグローバルリーダーであるアデコグループの日本法人で、総合人事・人財サービスを展開するアデコ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：川崎健一郎、以下アデコ）は、この度、東京労働局による「平成 31 年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業（窓口相談・セミナー等による支援）」の実施事業者に選定されました。アデコは、同事業の実施により、中小企業および小規模事業者等を対象に企業内での働き方改革に向けた職場環境整備の支援を行います。

2019 年 4 月より、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下、働き方改革関連法）」が施行されましたが、多くの中小企業では、社内環境や制度整備に着手できていないというのが現状です。本事業を通じてアデコは、電話、メール、来所での相談や企業向けセミナーおよび個別相談会の実施、さらに専門家との連携によるコンサルティングを行い、働き方改革関連法遵守に向けた支援活動を行います。

アデコでは、2018 年に日本生産性本部とワークライフバランス推進会議が主催する「第 10 回ワークライフバランス大賞」において優秀賞を受賞するなど、社内の働き方改革を推進し、生産性の向上に努めています。また、東京都の「いきいき職場推進事業」を 2016 年から 3 年連続で受託し、中小企業における生活と仕事の調和等、働き方の見直しに関するコンサルティング実績もあり、これまで培ってきたノウハウを本事業に活用してまいります。

アデコでは、人財サービスのグローバルリーダーとして、今後も雇用・労働に関わるさまざまな施策を実施することで、働く人々のキャリア開発と雇用の安定化を支援するだけでなく、企業の生産性および業績の向上にも寄与してまいります。

アデコ株式会社について

アデコ株式会社は、世界 60 の国と地域で事業を展開する人財サービスのグローバルリーダー、The Adecco Group の日本法人です。コンサルテーションを通じ、働くすべての人々のキャリア形成を支援すると同時に、人財派遣、人財紹介、アウトソーシングをはじめ、企業の多岐にわたる業務を最適化するソリューションを提供します。アデコはより働きがいを感じられる社会の実現を目指し、さらなるサービスの強化に取り組んでいます。当社に関するより詳しい情報は、www.adecco.co.jp をご覧ください。

【プレスリリースに関するお問い合わせ】

アデコ株式会社 広報部
Tel.050-2000-7024

【本事業に関するお問い合わせ】

アデコ株式会社 首都圏西事業本部 ソリューションセールス課
Tel.0120-232-865 Email: ade.jp.tky-workstyle@jp.adecco.com